

令和6年11月号掲載

## 男女共同参画社会をつくる

令和6年11月12日から25日は、  
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

～DVや性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきつという。～

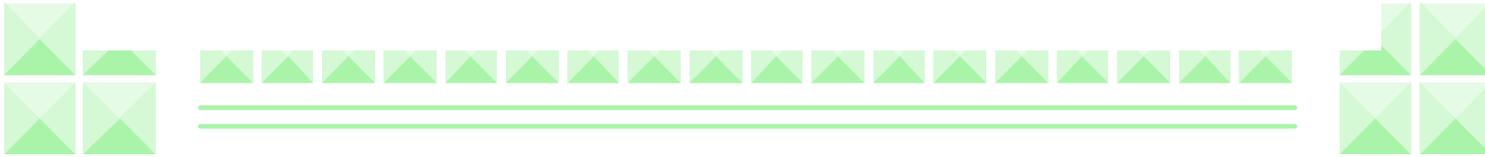
今年、「DVや性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきつという。」をキャッチコピーとし、「暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害である」という認識を社会全体に広げ、暴力の根絶を目指します。運動期間における政府の取組をご紹介します。

### 女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等への暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。

政府は、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体や民間団体との連携・協力の下、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」（平成13年男女共同参画推進本部決定）として、様々な活動を実施しています。

内閣府では毎年ポスター・リーフレットや啓発動画を作成し、国の関係機関や地方公共団体、全国の図書館等に配布しています。また、SNSでの情報発信や、駅構内でもポスターを掲示するなど、広く周知しています。



今年度は「DV や性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきつという。」というメッセージと配偶者等からの暴力(以下「DV」)及び性犯罪・性暴力の相談窓口の周知を図ります。被害にあわれた方に相談を促すとともに、相談を受けた人が、悩みを受け止め、一緒に考えてくれることが相談しやすい社会へとつながります。

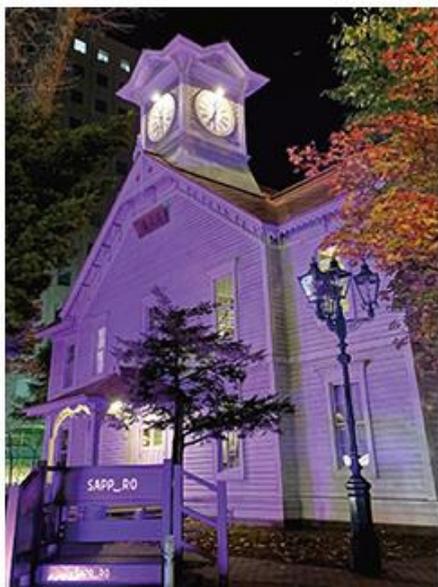


令和6年度のポスター

### 全国でパープル・ライトアップを実施

運動期間中は、全国のタワーやランドマークなどが、パープルにライトアップされます。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

また、運動を盛り上げるため、地方公共団体等の SNS アカウントにおいて「#女性に対する暴力をなくす運動」「#パープルライトアップ」のハッシュタグをつけて、ライトアップの様子を投稿していただくよう、呼び掛けています。



札幌市時計台（北海道）



東京スカイツリー（東京都）

このほか、運動期間中に、暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボン着用の呼びかけを行います。また、地方公共団体等による展示やイベント等も実施されます。

男女共同参画局ホームページ等でも情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。

「女性に対する暴力をなくす運動」の詳細はこちらからご覧ください。

[https://www.gender.go.jp/policy/  
no\\_violence/no\\_violence\\_act/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)



## 相談をためらう人が多いです

内閣府が令和5年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」(18歳以上59歳以下の男女5,000人を対象)では、DV被害を受けた人の約45%、性暴力被害を受けた人の約55%が、どこ(だれ)にも相談していないことが明らかになっています。相談しなかった理由は、DVでは「相談するほどのことではないと思った」、性暴力被害では「恥ずかしくてだれにも言えなかった」が最も多く、いずれも約50%を占めています。

一方で、相談する場合は、警察や専門の相談窓口よりも、友人・知人、家族や親戚などの身近な人に相談する人が多いことがわかっています。身近な人にも、できることがあります。

## 家族、友人、知人から相談を受けたら

まずは安全を確保した上で、丁寧に話や気持ちを聞き、「あなたは悪くない」と伝えてください。また、専門の相談窓口があることや、被害から時間が経っても相談できることを教えてあげてください。

DVや性暴力の被害を打ち明けるのはとても勇気がいることです。周囲からの思い込みや偏見などによる言動によって、被害にあわれた方がさらに傷つけられてしまう「二次被害」を避けるためにも、被害者に落ち度があるかのように責めたり、「たいしたことない」など、被害を軽いものとして扱ったりするようなことがないよう、留意してください。

あなたができること 被害にあっても問もないとき	あなたに気をつけてほしいこと
<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 被害者が安全な場所にいるか確認しよう</li><li>▶ 「あなたは悪くない」と繰り返し伝えよう</li><li>▶ 本人が望むなら、一緒に警察や病院へ</li><li>▶ 専門の相談先があることを伝えよう (本人の気持ちを大切に)</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 話を疑わない、否定しない それ本当?</li><li>▶ 被害者を責めない そんな服、着てたから</li><li>▶ 一方的に助言しない 〇〇に相談すべき</li><li>▶ 安易に励まさない がんばれ</li></ul> 

## ひとりで悩まず、相談してください

もしDVや性暴力の被害にあってしまったら、年齢・性別を問わず、下記の相談窓口にご相談できます。プライバシーは守られますので、安心して相談してください。

### DV

#### ・DV相談ナビ

☎全国共通番号#8008（はれれば）

最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。

#### ・DV相談プラス

メールやチャットでも相談できます。

詳細は、こちらをご覧ください。

#### 配偶者暴力相談支援センター一覧

[https://www.gender.go.jp/  
policy/no\\_violence/e-vaw/  
soudankikan/01.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudankikan/01.html)



#### DV相談プラス

<https://soudanplus.jp/>

